

お知らせ

労働保険の手続きは
お済みですか？

11月は
「労働保険適用促進強化月間」
です。

労働者を一人でも雇っている
事業主（農林水産業の一部を除
く）は、労働保険（労災保険・
雇用保険）に加入する義務があ
ります。

手続きを行わない場合、職権
により強制適用されることがあ
ります。

○労災保険
業務災害及び通勤災害により
負傷等をした場合、必要な保
険給付を行います。

○雇用保険
労働者が失業した場合、生活
安定及び再就職促進のため必
要な失業給付を行います。

※平成29年1月より、65歳以上
の方も雇用保険加入対象とな
ります。

◆問合せ先
ハローワークむつ
☎22-1331

在日米軍の演習通報

◆演習場所及び演習の種類
三沢対地訓練地域

―対地射撃訓練

西界は北緯40度52分08・

6秒、東経141度23分

02・1秒の点を中心とする半

径1・609メートルの西側

の半円の弧、東界は前記の点

を中心とする半径8・045

メートルの東側の弧、北界は

前記半円の北端から真方位58

度に引いた線、南界は前記半

円の南端から真方位108度

に引いた線のそれぞれによっ

て囲まれる区域

北部本州空戦訓練区域

―空対空訓練

次の各点を順次に結ぶ線に

よって囲まれる区域

ア 北緯40度50分10秒

東経142度10分47秒

イ 北緯40度50分10秒

東経142度59分46秒

ウ 北緯40度44分10秒

東経142度59分46秒

エ 北緯40度24分10秒

東経142度32分47秒

オ 北緯40度24分10秒

東経142度13分47秒

◆日時

10月1日～12月31日

毎日7時から20時まで

◆問合せ先

青森県危機管理局

防災危機管理課

☎017-734-9089

表示登記無料相談会

青森地方務局職員と土地家
屋調査士が不動産における表示
に関する登記、筆界特定手続き
等に関して相談会を開催しま
す。家を新築、増改築した・土
地を分けたい場合等の登記手続
き、土地の境界トラブル等のご
相談承ります。

なお、当日は電話による無料
相談も行います。

◆日時 11月12日（土）

10時～15時30分

◆場所

・青森市中央市民センター

3階 研修室（2）

・弘前市民会館

2階 第一小会議室

・みちのく銀行田向支店2階

◆電話による相談・問合せ先

青森県土地家屋調査士会

☎017-722-3178

司法書士に
相談してください！

成年後見をはじめ、相続、借
金問題について司法書士が無料
で相談に応じます。

◆日時 11月23日（水・祝）

10時～16時

◆場所

・弘前市 ヒロロ 3階

・多目的交流室A・B・C

・八戸市 ユートリー

5階 視聴覚室

※相談は無料ですが具体的な手
続きが必要になる場合は、別
途費用がかかりますので相談
員にご確認ください。

◆問合せ先

青森県司法書士会

☎017-776-8398

女性の
人権ホットライン
強化週間

青森地方務局及び青森県人
権擁護委員連合会では、下記の
強化週間中、平日の電話相談時
間を延長し、土・日曜日も電話
相談を行います。

相談は無料で、秘密は守りま
す。ひとりで悩まず、相談して

ください。

◆期間

11月14日（月）～18日（金）

8時30分～19時

11月19日（土）～20日（日）

10時～17時

◆相談先

女性の人権ホットライン

0570-070-810

（通常の相談時間は、平日の
8時30分～17時15分）

アイヌの方々からの様々
なご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌
がらせ、差別など何でもご相談
ください。

◆相談専用電話

0120-771-208

◆受付 月曜日～金曜日

9時～17時

※祝日、年末年始を除く

相談無料・匿名可・秘密厳守

◆問合せ先

（公財）人権教育啓発推進センター

※本相談事業は、（公財）人権
教育啓発推進センターが、厚
生労働省の生活相談充実事業
により実施するものです。